

## 「かながわ子どもみらいプラン（R2年度～R6年度）」の 点検・評価方法（案）について

「かながわ子どもみらいプラン（R2年度～R6年度）」（以下「現行プラン」という。）の点検・評価については、基本的に旧プラン（「かながわ子どもみらいプラン（H27年度～R1年度）」）の点検・評価と同様に行うこととするが、旧プランにおける課題等を踏まえ、点検・評価項目ごとに次のとおりとする。

参考資料1 「かながわ子どもみらいプランの点検・評価の概要」 参照

### 1 幼児期の教育・保育の需給計画の点検・評価方法

参考資料9 「かながわ子どもみらいプラン（R2年度～R6年度）」P.87～100

幼児期の教育・保育の需給計画の点検・評価は、需要量（量の見込み）及び供給量（確保の内容）について、その進捗状況及び全体の需給差の状況を踏まえて、毎年度行う。具体的には、次のとおり、計画値と実績値の乖離や需給差の状況の確認により行う。

項目	点検・評価の内容
需要量 （量の見込み）	計画値と実績値の乖離の状況 乖離があった場合は、その理由の分析と対応
供給量 （確保の内容）	計画値と実績値の乖離の状況 乖離があった場合は、その理由の分析と対応
供給量の拡充状況	計画値及び実績値の前年度からの拡充状況
全体の需給差の状況	実績値の需給差及び需要量に対する供給量の割合

参考資料2 「点検・評価結果報告書（案）」P.3～5 参照

#### (1) 点検・評価における実績値について

需要量及び供給量の実績値は、毎年度、市町村に照会し、集計する。

参考資料3 「実績値（需要量、供給量）」 参照

#### (2) 計画値と実績値の乖離の分析について

各市町村における計画値と実績値の乖離の状況を踏まえ、需給計画の進捗状況を分析し、点検・評価結果報告書に記載する。

各市町村において計画値と実績値が乖離した場合の理由の分析については、各市町村への実績値照会において、地域における需要の増加の状況や供給が進まなかった理由等を具体的に確認し、集約して示すこととする。

### <旧プランからの変更点>

旧プランの点検・評価における課題や需給計画改定における変更点を踏まえ、実績値を①、②のとおり変更する。

#### 参考資料3 「実績値（需要量、供給量）」 参照

#### ① 2号・3号認定の需要量の実績値の変更

2号・3号認定の需要量における「特定教育・保育施設」の実績値（認可保育所等の利用希望者）を「支給認定者数」から「保育所等利用申込者数」に変更する。

#### <変更理由>

旧プランにおいて、認可保育所等の利用希望者数の実績値を「支給認定者数」により確認していたが、市町村による実績値の算出において、「支給認定者数」に認可保育所等の利用をやめた方も含まれる可能性があるため、より適切な確認方法として、毎年度、各市町村において適切に数値を把握できる「保育所等利用申込者数」を実績値とする。

※ 「保育所等利用申込者数」は、「保育所等利用待機児童調査」の結果により、毎年度、全市町村の数値を適切に把握することが可能である。

#### 認可保育所等の利用希望者の実績値の考え方

認可保育所等の利用を希望する者とは、新制度における保育を必要とする者として保育の必要性の認定を受け、保育所等に利用の申込みを行った場合の児童数（認可外保育施設を利用する児童数は除く。）であり、「支給認定者数」又は「保育所等利用申込者数」となるが、旧プランにおいては「支給認定者数」を実績値とした。

※ 認可外保育施設の利用者の中には、認可保育所等の利用を諦めて支給認定を受けなかった場合など、保育所等の利用希望者が含まれる可能性があるが、このような場合の数値を把握するために各市町村におけるニーズ調査を毎年度実施することは困難なことから、実績値には含めない。

なお、1号認定の需要量における「特定教育・保育施設」の実績値についても、2号・3号認定と同様に、幼稚園等の利用希望者として申込者数に変更するが、幼稚園においては申込者数と利用児童数に大きな乖離は見込まれないため、「利用児童数」とする。

② 2号認定の「幼稚園及び預かり保育」の実績値

需給計画改定により、計画に位置付けた「幼稚園及び預かり保育」は、保育ニーズのある利用児童(共働き家庭等で幼稚園の利用を希望する者や、保育所等の利用を希望したものの保育所に入所できない者)を対象とし、実績値は次のとおりとする。

幼稚園及び預かり保育の利用に当たって無償化の対象者とし、長時間・通年化により保育を必要とする子どもの預かりニーズに対応するものとして、各市町村における計画値の算定に当たって対象とした預かり保育の利用児童数

※ 実績値は、1号の実績値(幼稚園利用児童数)から除き、2号の実績値として算定する。

【参考 需給計画改定における変更点】

変更点	現行プラン	旧プラン
計画値の時点	需要量 毎年度4月1日 供給量 <u>毎年度4月1日</u> ※時点を統一した	需要量 毎年度4月1日 供給量 <u>毎年度3月31日</u>
幼稚園及び預かり保育の記載	幼稚園利用者のうち、次のニーズにかかる幼稚園及び預かり保育の利用は、 <u>2号認定に計上し、記載した。</u> ・ 幼児期の学校教育の利用希望の強い者 ・ 保育所等の利用を希望したものの保育所に入所できない者	幼児期の学校教育の利用希望の強い者は、 <u>1号認定の幼稚園利用者に含んで記載していた。</u>

国の基本指針の改正により、長時間・通年の預かり保育により、保育を必要とする子どものニーズに適切に対応できる場合は、2号認定に計上した。

## 2 放課後児童クラブの量の見込みと目標整備量の実績確認

参考資料9 「かながわ子どもみらいプラン（R2年度～R6年度）」P.63

小学生の放課後対策ニーズの高まりを受けて、現行プランでは、放課後児童クラブの整備において、量の見込みと目標整備量を新たに記載した。

点検・評価に当たっては、県全域の放課後児童クラブの整備状況について、毎年度、実績値を市町村に照会し、実績確認を行う。

実績値及び確認内容は次のとおりとする。

項目	実績値	確認内容
量の見込み	利用児童数 (各市町村計画における実績値)	・計画値と実績値の乖離の状況 ・乖離があった場合は、その理由の分析と対応 ・全体の需給差の状況について
目標整備量	定員数 (各市町村計画における実績値)	

※ 放課後児童クラブの量の見込みと目標整備量の計画値は、各市町村の子ども・子育て支援事業計画における放課後児童健全育成事業の需給計画の数値を県全域で集計したもの

参考資料2 「点検・評価結果報告書（案）」P.6 参照

### 3 教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保及び質の向上の点検・評価方法

参考資料9 「かながわ子どもみらいプラン（R2年度～R6年度）」

教育・保育に従事する人材の必要見込み数 P. 101～102

教育・保育に従事する人材の確保及び質の向上の取組み P. 60～62

#### (1) 教育・保育等に従事する者の確保の点検・評価方法について

幼児期の教育・保育及び子育て支援事業に従事する者（以下「教育・保育等に従事する者」）の必要見込み数について確保の状況及び教育・保育等に従事する者の確保にかかる事業の実績を確認する。

特に、保育士の確保の状況については、人材が不足している現状から、幼児期の教育・保育の需給計画における利用定員数の実績値の状況や、保育士不足の状況などの確保の現状も踏まえて、総合的に点検・評価を行うこととする。

参考資料2 「点検・評価結果報告書（案）」 P. 7～8 参照

#### <保育士の確保の点検・評価方法>

##### ○ 必要見込み数の実績値の確認

各市町村の実績値を集計し、必要見込み数に対する実績値の状況を確認する。

※ 必要見込み数の実績値を県の算出方法で算出できない市町村については、提出した実績値の算定方法を注釈として記載する。

##### ○ 利用定員の進捗についての確認

保育士の必要見込み数は、幼児期の教育・保育の需給計画における供給量（利用定員数）により算出したものであることから、利用定員が計画どおりに進捗しなかった場合における保育士の確保状況について確認する。

具体的には、利用定員が計画どおりに進捗しなかった原因として、保育士不足の影響の有無を確認する。

##### ○ 人材確保の現状の確認

保育士有効求人倍率や保育士資格取得者の就職状況などによる人材不足の現状を確認する。

参考資料5 「子ども・子育てを取り巻く状況について」

P. 5～7 参照

#### 点検・評価

これらを総合して、保育士確保の状況を確認する。

<旧プランからの変更点>

現行プラン	旧プラン
必要見込み数の実績値のほか、 <u>保育士不足の状況などの確保の現状も踏まえて、総合的に点検・評価</u>	主に <u>必要見込み数と実績値の乖離の状況</u> により点検・評価

旧プランにおける保育士確保の状況の確認については、次の課題があったため、現行プランでは総合的な点検・評価とする。

- ・ 必要見込み数の実績値について、県の算出方法による算出が難しい市町村があること。
- ・ 必要見込み数は、幼児期の教育・保育の需給計画における利用定員数により算出したものであることから、需給計画における利用定員数の実績も踏まえる必要があること。

- (2) 教育・保育等に従事する者の質の向上の点検・評価方法について  
教育・保育等に従事する者の質の向上にかかる事業の実績を確認する。

参考資料2 「点検・評価結果報告書(案)」P.9~10 参照

#### 4 施策全体の実施状況の点検・評価方法

参考資料9 「かながわ子どもみらいプラン（R2年度～R6年度）」

各施策の数値目標 P. 106～108

プランの施策展開の方向性に沿って位置付けた事業 P. 32～85

計画に基づく施策全体の実施状況の点検・評価は、次の(1)～(3)の実績を踏まえ、子ども・子育て支援施策全体の進捗について、総合的に点検・評価を行う。

- (1) 各施策の数値目標（目標を設定した項目及び目標値）の達成状況
- (2) プランの施策展開の方向性に沿って位置付けた事業
- (3) 子ども・子育て支援に対する県民満足度

点検・評価結果報告書には、施策全体の進捗の評価について、現行プランに定めた3つの基本的視点ごとに記載する。

参考資料2 「点検・評価結果報告書（案）」 P. 11～14 参照

- (1) 各施策の数値目標（目標を設定した項目及び目標値）の達成状況

- ・ 実績値について目標値に対する達成率をA～Dの4段階で評価する。  
(A：100%以上、B：75%～100%未満、C：50%～75%未満、D：50%未満)
- ・ 達成率が低い場合など、達成状況の確認が必要なものについては、その理由や分析を確認し、点検・評価報告書に記載する。
- ・ 目標値は、各年度の達成状況や施策の進捗状況、目標値の設定の考え方も踏まえて、必要に応じて中間年に見直す。

- (2) プランの施策展開の方向性に沿って位置付けた事業

各事業の取組み状況の実績について、各事業ごとの評価は行わないが、点検・評価の審議において、各事業の実績を一覧として示す。

##### <各事業の実績一覧について>

現行プランに位置付けている事業数は多いため、全ての事業ではなく、主に目標設定項目に関連する事業を抜粋することとする。

目標設定項目は、プランの施策展開の方向性に沿って数値を設定できるものとして代表的なものを定めていることから、目標設定項目に関連する事業は、目標設定項目に直接的に関連する事業のほか、計画改定時に子ども・子育て支援の現状を踏まえ、施策展開に当たって課題となった事業（※）とする。

※ 計画改定時に現状の課題とした虐待や貧困など支援を要する子どもへの支援や地域における子ども・子育て支援にかかる事業など

### (3) 子ども・子育て支援に関する県民満足度

子ども・子育て支援施策全体の進捗状況については、各事業の実績のほか、県民ニーズ調査による子ども・子育て支援に関する県民満足度により確認することとする。

#### 「安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること」に関する満足度

- ※ 県民ニーズ調査（基本調査）による「暮らしの満足度」より
- ※ 第3期「かながわグランドデザイン」のプロジェクト13「子ども・青少年」の指標に設定

#### <旧プランからの変更点>

現行プラン	旧プラン
①の目標値の達成状況のみでなく、 <u>総合的に点検・評価</u>	主に①の目標値の達成状況により点検・評価

目標設定項目は、プランに位置付けた事業について、数値の目標を定められるものとして設定しているため、目標値の達成状況のみでは施策全体の進捗を確認することは難しい。そのため、目標設定項目以外の各事業の実績も踏まえ、総合的な評価を行う。

#### 【参考 目標値の設定の変更】

計画改定により、目標値の設定を次のとおり変更した。

現行プラン	旧プラン
<u>毎年度設定</u>	<u>計画期間の最終年度に設定</u>